

長岡市立中学校部活動基本方針：概要版

～安全で充実した部活動のために～

長岡市教育委員会



1 基本方針 望ましい人間形成の育成

- (1) 生徒がスポーツ・文化的活動等を親しむことで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツ・文化ライフを実現するための資質・能力の育成を図る。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との連携を図り、効果的に取り組む。
- (3) 生徒の心身の発育、健全な成長を促すために科学的根拠に基づき指導を行う。心身の成長過程にある生徒にとって、過度な負担とならないよう適切な活動日数や時間を定め、計画的に活動を実施する。

2 活動方針等の作成

各校の活動方針を作成しホームページ等で公表

- 3 休養日
及び
活動時間** 週当たり2日以上（平日1日以上、週休日等1日以上）
を原則とし、年間100日以上、週休日等に50日以上
平日：2時間程度 休業日：3時間程度

※大会や練習試合、コンクール等において活動が長時間の場合は、その後に休養日を設け、学校生活に支障がでないようにする

- 4 事故防止** 生徒の健康状態の把握と熱中症予防の対策など、活動を取り巻く環境に配慮した生徒の体調管理

- 5 体罰等の禁止** 体罰及び人格を否定する言動、指導者の信用を失う行為（パワハラ・セクハラ・モラハラ等）の禁止

- 6 地域との連携** 部活動指導員や外部指導者の積極的活用
地域のスポーツクラブや文化的活動団体等との連携



スポーツ庁

「運動部活動に関する総合的なガイドライン」

平成30年3月

新潟県教育委員会

「新潟県部活動の在り方に係る方針」

平成30年5月